

平成26年8月22日

## 「ほけんプラザ・さいたま新都心」の取扱商品拡充について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、平成26年8月25日（月）より、「ほけんプラザ・さいたま新都心」における平準払保障商品の拡充を図るため、以下の商品の取扱いを開始いたします。当行では、今後もお客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 1. 新商品の概要

商品名	無配当収入保障保険（無解約払戻金・I型）
愛称等	家計にやさしい収入保障
引受保険会社	T&D フィナンシャル生命保険株式会社
主な特徴	<p>① 低廉な保険料で家計の節約をしっかりサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さまの成長に伴い、年々減少する必要保障額に合わせて受取総額を減少させることにより、合理的な保障を行うことが出来るため、一般的な定期保険（保険金が保険期間を通じて一定の定期保険）に比べて低廉な保険料となります。</li> <li>・T&amp;D フィナンシャル生命保険会社所定の条件を満たし健康体割引特約を付加することにより、さらに保険料が割安となります。</li> </ul> <p>② のこされた家族の毎月の収入を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者がお亡くなりになられた場合、のこされたご家族に遺族年金を、被保険者が所定の高度障害状態に該当された場合、被保険者ご本人に高度障害年金を年金支払期間満了まで毎月お支払いします。</li> </ul> <p>③ 三大疾病罹患時の収入を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三大疾病収入保障特則」の適用により、三大疾病に基づく支払い事由に該当した場合、三大疾病年金を毎月お支払いします。また、「三大疾病保険料払込免除特則」の適用により、三大疾病に基づく払込免除事由に該当した場合、以後の保険料の払い込みを免除し、ご家族の家計の負担を軽減します。</li> </ul>

## 2. 取扱開始日

平成26年8月25日（月）

## 3. 取扱店

ほけんプラザ・さいたま新都心

## 4. 留意事項

- 生命保険は預金ではありません。
- 生命保険は預金保険の対象ではありません。
- 当該商品は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引き受け保険会社になります。
- 当該商品の詳細については「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおりー定款・約款」等でご確認ください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 営業推進部 預り資産推進グループ 吉田  
 TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2351

